

宮城県ホームページ「みやぎの農産物直売所」の運営方法

宮城県農林水産部
農産環境課

1 掲載内容及び様式

- (1) 宮城県ホームページ「みやぎの農産物直売所」は、掲載を希望する県内農産物直売所の概要を紹介するものです。
- (2) 各直売所の紹介ページには、別紙様式1の内容を掲載します。また、希望する場合は、直売所が運営するウェブページ等へのリンクを追加することができます。
- (3) 宮城県ホームページ「みやぎの農産物直売所」の管理運営は、農産環境課（担当アグリビジネス班）が行います。
 - イ 直売所からの新規掲載，変更及び削除の希望については，下記の手続きにより随時受け付けるものとします。
 - ロ 直売所からの提出内容に事実と異なる内容等があると判断した場合は，掲載を中止するとともにその旨を連絡し，内容の訂正等をいただく場合があります。

2 新規掲載の手続き

- (1) 宮城県ホームページ「みやぎの農産物直売所」に掲載を希望する農産物直売所代表者は、別紙様式1にもれなく記載の上、別紙提出先（所管する県地方振興事務所または地域事務所）へ提出してください。
- (2) 提出を受けた各事務所は、管理運営者へ提出するものとします。

3 掲載内容の変更及び削除の手続き

- (1) 掲載直売所代表者は、掲載内容に変更があるとき、速やかに別紙様式1に変更内容を含めてもれなく記載の上、別紙提出先へ提出してください。また、掲載を削除したいときは、別紙様式2に記載の上、別紙提出先へ提出してください。
- (2) 提出を受けた各事務所は、管理運営者へ提出するものとします。

別紙 提出先

直売所所在地	県事務所提出先	連絡先
白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町	大河原地方振興事務所 農業振興部農業振興班	〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1 電話 0224-53-3519
仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村	仙台地方振興事務所 農業振興部農業振興班	〒981-8505 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 電話 022-275-9250
大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	北部地方振興事務所 農業振興部農業振興班	〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1-1 電話 0229-91-0717
栗原市	北部地方振興事務所 栗原地域事務所 農業振興部地域調整班	〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木 5-1 電話 0228-22-2268
石巻市, 東松島市, 女川町	東部地方振興事務所 農業振興部農業振興班	〒986-0861 石巻市蛇田字新沼田 12 番地4 街区 1 画地 電話 0225-95-7809
登米市	東部地方振興事務所 登米地域事務所 農業振興部地域調整班	〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5 電話 0220-22-3535
気仙沼市, 南三陸町	気仙沼地方振興事務所 農業振興部農業振興班	〒988-0181 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6 電話 0226-24-2534